

賛助会員募集のご案内

地球上で発生する地震（マグニチュード6以上）の約2割を占める地震大国、日本。故に、建築基準法は、世界でも類を見ない耐震性能を求めて進化し、近年、地震における建築物被害の多くは、旧耐震基準の建物に顕在化してきました。

他方、室内の非構造部材や家具・什器・家電製品等は、居住者の利便性や嗜好を反映して、定格化が難しく、人的被害の6割は家具や家電製品の移動・転倒等、室内に起因するようになりました。更に、室内被害は在宅避難の弊害となり、被災者に車中泊を含めた避難所生活を強いることで、既往症の悪化やエコノミークラス症候群等二次的な被害の要因ともなっています。

このような背景を踏まえ、家具・什器・家電製品等に起因する被害を軽減して室内の安全性を高め、発災後の安心安全な在宅・在職場避難を推進することを目的として、一般社団法人防災機器検査協会を設立いたしました。居室の仕様はもとより、家具・什器・家電製品の固有周期や転倒角は一律ではない為、地震動との共振を含めた振動特性を定量的に評価するには、地震動再現波を用いた動的な検証が重要です。しかし、このような研究には多額の費用を要します。

そこで、当協会の目的に賛同し、活動を支援いただける賛助会員を募集しております。賛同いただける法人ならびに個人の皆様のご支援を宜しくお願い申し上げます。

記

1. 募集対象及び賛助会員の種類

- 法人会員A 当協会の目的および活動に賛同し、所定の入会手続きを経て理事会で認められた防災機器を製造・販売する法人または団体
- 法人会員B 当協会の目的および活動に賛同し、所定の入会手続きを経て理事会で認められた前項（法人会員A）に該当しない法人または団体
- 個人会員 当協会の目的および活動に賛同し、所定の入会手続きを経て、理事会で認められた個人

2. 入会金および会費

- 法人会員A 入会金＝10万円、会費＝月額10万円（1口）
- 法人会員B 入会金＝3万円、会費＝月額3万円（1口）
- 個人会員 入会金＝3千円、会費＝月額3千円（1口）

3. 会員の特典

- 法人会員A 当協会が主催または協力する公的機関を含む研究・活動に、優先的に参加することができます。
会員の取り扱う防災製品の性能検証および品質向上等を目的として、振動実験等を行う場合、当協会が指定する施設において行う動的及び静的実験については、施設の使用に係る費用を当協会が負担します。但し、実験に要する部材や消耗品、旅費交通費、人件費その他の諸経費は、会員の負担とします。
- 法人会員B 当協会が主催または協力する公的機関を含む研究・活動に、当協会が認める範囲及び個人会員 当協会が指定する施設において有償で行う動的及び静的実験の費用について、会員価格を設定します。

お申し込みは、「賛助会員規定」をご確認いただき、専用の「申込用紙」にてお願いします。詳細は、webサイト（<http://www.bokiken.or.jp/>）よりお問い合わせください。

以上